

尾三消防組合議会会議録

令和6年3月定例会

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場	書記長 塚田 力
会 期	自 令和6年3月26日 至 令和6年3月26日	1日間
出席議員数	議員定数15名	
出席議員	1 番 議 員 青木けんじ 3 番 議 員 毛受明宏 5 番 議 員 山田かずひこ 7 番 議 員 大屋よしお 9 番 議 員 山田久美 11 番 議 員 中野まさひろ 13 番 議 員 小嶋立夫 15 番 議 員 渡邊郁夫	2 番 議 員 岡島ゆみこ 4 番 議 員 伊藤真規子 6 番 議 員 山田けんたろう 8 番 議 員 福安淳也 10 番 議 員 加藤のぶひさ 12 番 議 員 水川 淳 14 番 議 員 塚本克彦
欠席議員	なし	
説明のため出席した者の職・氏名	管 理 者 小 山 祐 副 管 理 者 佐 藤 有 美 副 管 理 者 井 俣 憲 治 消 防 長 佐 野 耕 三 次長兼予防課長 松 尾 孝 司 次長兼特別消防隊長 高 橋 雄 介 総 務 課 長 水 野 徳 泰	副 管 理 者 小 浮 正 典 副 管 理 者 近 藤 裕 貴 事 務 局 長 竹 内 勇 治 次長兼消防課長 村 瀬 昭 二 次長兼指令課長 近 藤 和 則 会 計 管 理 者 加 藤 憲 明 総務課専門監 富 村 尚 志
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総務課主幹 深 谷 基 二 総務課課長補佐 山 崎 充	総務課課長補佐 加 藤 敦
職務のため出席した者の職・氏名	書 記 長 塚 田 力 書 記 小 林 大 介	
会議録署名者	7 番 議 員 大 屋 よ し お	8 番 議 員 福 安 淳 也

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第1号	尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第2号	尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第3号	尾三消防組合手数料条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第4号	令和5年度尾三消防組合一般会計補正予算（第4号）	原案 可決
議案第5号	令和6年度尾三消防組合一般会計予算	原案 可決

令和6年3月尾三消防組合議会定例会会議録

下記議案議決のため、令和6年3月26日午後2時から、令和6年3月尾三消防組合議会定例会が、尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第2 管理者あいさつ
- 日程第3 会議録署名者の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議案第1号
尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第2号
尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第3号
尾三消防組合手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第4号
令和5年度尾三消防組合一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第5号
令和6年度尾三消防組合一般会計予算
- 日程第11 管理者あいさつ

出席議員（15名）

1 番 議 員	青木けんじ議員	2 番 議 員	岡島ゆみこ議員
3 番 議 員	毛受明宏議員	4 番 議 員	伊藤真規子議員
5 番 議 員	山田かずひこ議員	6 番 議 員	山田けんたろう議員
7 番 議 員	大屋よしお議員	8 番 議 員	福安淳也議員
9 番 議 員	山田久美議員	10 番 議 員	加藤のぶひさ議員
11 番 議 員	中野まさひろ議員	12 番 議 員	水川 淳 議 員
13 番 議 員	小嶋立夫議員	14 番 議 員	塚本克彦議員
15 番 議 員	渡邊郁夫議員		

説明のために出席した者の職・氏名（14人）

管 理 者	小 山 祐 君	副 管 理 者	小 浮 正 典 君
副 管 理 者	佐 藤 有 美 君	副 管 理 者	近 藤 裕 貴 君
副 管 理 者	井 俣 憲 治 君	事 務 局 長	竹 内 勇 治 君
消 防 長	佐 野 耕 三 君	次 長 兼 消 防 課 長	村 瀬 昭 二 君
次 長 兼 予 防 課 長	松 尾 孝 司 君	次 長 兼 指 令 課 長	近 藤 和 則 君
次 長 兼 特 別 消 防 隊 長	高 橋 雄 介 君	会 計 管 理 者	加 藤 憲 明 君
総 務 課 長	水 野 徳 泰 君	総 務 課 専 門 監	富 村 尚 志 君

職務のために出席した総務課職員の職・氏名（3名）

総 務 課 主 幹	深 谷 基 二 君	総 務 課 課 長 補 佐	加 藤 敦 君
総 務 課 課 長 補 佐	山 崎 充 君		

職務のため出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長	塚 田 力 君	書 記	小 林 大 介 君
-------	---------	-----	-----------

午後 2 時 1 分開議

◎議長（渡邊郁夫議員）

現在の出席議員数は 15 名です。よって、令和 6 年 3 月尾三消防組合議会定例会は成立しております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりです。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和 5 年 10 月分から令和 6 年 1 月分までの例月出納検査の結果及び定例監査の結果の報告がありましたので、その写しを配布いたしました。それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第 1「議会運営委員会委員長報告」議会運営委員会委員長山田けんたろう議員。

◇委員長（山田けんたろう議員）

本日、委員 5 名と管理者をはじめ、議長及び副議長、関係職員の出席のもと議会運営委員会を開催し、本定例会について協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。定例会の会期は、本日 1 日とすること。また、会議録署名者は、議長から指名することとしました。

なお、一般質問につきましては、1 名の議員より通告がありましたので、その取り扱いを確認し、申し合わせのとおり質問時間は 15 分以内とし、質問回数は制限ないもの、関連質問は認めないものといたしました。提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととしました。

議案質疑につきまして、2 名の議員より通告がありましたので、その取り扱いを確認し、申し合わせのとおり、同一の議案について、質疑時間は 15 分以内とし、質疑回数は制限ないもの、関連質疑は認めないものといたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第 2「管理者あいさつ」をお願いいたします。小山管理者。

○管理者（小山祐）

令和 6 年 3 月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本日定例会に提出いたします案件は、条例改正 3 件と、予算関係 2 件の計 5 案件でございます。慎重なるご審議を賜りまして、全議案可決いただきますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第 3「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者には、尾三消防組合議会の会議に関する規則第 53 条の規定により、議長から 7 番大屋よしお議員、8 番福安淳也議員、以上お二人を今回の会議録署名者

に指名します。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第4「会期の決定」を議題にいたします。

お諮りします。会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◎議長（渡邊郁夫議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第5「一般質問」を行います。質問時間は、議会運営に関する申し合わせ事項により15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととします。

通告により発言を許します。9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

能登半島地震での緊急消防援助隊の活動に派遣された車両及び人員について、質問させていただきます。1月1日に発生した能登半島地震では、津波、火災、家屋の倒壊、道路の液状化等が起り、多くの方が被災されました。

消防庁から午後6時までに、新潟県、富山県、福井県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、奈良県の8つの府県の消防に「緊急消防援助隊」として約1,700人の消防署員が派遣されたということですが、尾三消防組合からの派遣状況を改めて教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

佐野消防長

○消防長（佐野耕三）

消防長、佐野。緊急消防援助隊は、地震等により大規模で広範囲に及ぶ災害が発生した場合に、消防庁長官からの出動要請を受け、登録隊を出動させるものです。

令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方で発生しました地震につきましては、1月1日から1月31日までの間に延べ20隊、52名を当本部から石川県輪島市へ派遣いたしました。車両は出動要請に基づき、救急車、重機を積載した搬送車、資機材搬送車及び人員搬送車を出動させております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

52名の方達が現地へ行かれたとのことで、本当にお疲れ様でした。先日の議案説明会の後、被災地で活躍した重機を積載した搬送車と資機材搬送車、人員搬送車などを見せて頂きました。とても大きく頑丈そうでしたので被災された方々には、頼もしく思われたのではないかと考えております。全20隊の消防隊員が派遣されましたが派遣された方達は、どのように決められたのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

高橋次長兼特別消防隊長

○次長兼特別消防隊長（高橋雄介）

次長兼特別消防隊長、高橋。救急車には救急救命士、重機には特別教育修了者を含めて派遣隊を編成する必要がありますので、当組合管内の消防力を確保しつつ限られた職員の中で勤務調整を行い、被災地へ派遣する隊を決定いたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

通常業務がある中での人員調整は、大変だったものと思われまます。特に能登半島の震災は、寒い地方であり寒い季節でした。雪や冷たい雨が降っていたということもあり、寒い中での作業は大変なものであったものと思われまます。今回の派遣による活動で怪我等をされた方はいますか。

また、搬送車の運転をした方は、往復の運転だけを一人でしたのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

高橋次長兼特別消防隊長

○次長兼特別消防隊長（高橋雄介）

次長兼特別消防隊長、高橋。活動による怪我人はございませんでした。搬送車の運転につきましては、重機を積載した搬送車には3名、資機材搬送車及び人員搬送車には2名乗車しておりましたので、随時交代しながら運転をいたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

普段から訓練されていると思いますが、長距離での大型車両の運転は必要以上に疲

れます。様々な状況の中での活動は困難であったと推測されますが、主な活動内容はどのようなものでしたか。また、南海トラフ地震が起こった際には、管内でどのような活動ができますか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

佐野消防長

○消防長（佐野耕三）

消防長、佐野。現地は地割れ・陥没した悪路や大雪、極寒の悪条件が障害となっていました。救援ルートを確認する活動のほか、活動拠点となった輪島市で宿営地の設営、同市内において倒壊した家屋からの救出、要救助者の検索、避難所から医療機関への救急搬送など、派遣隊員は一人でも多くの命を助ける思いで活動にあたりました。

当本部の管内で大規模地震が発生した場合についてのご質問ですが、まずは保有している消防力のみで対応が可能かどうかを判断いたします。対応が困難だと判断した場合には、愛知県の受援計画等に基づき、県内の消防本部に応援要請を行います。それでも困難な場合は、緊急消防援助隊を要請し、災害活動を行うこととなります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

災害時には保有している消防力のみで可能かどうかを判断されるとのご答弁でしたが、保有している消防力とは4市1町の全消防隊員が活動されるのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

高橋次長兼特別消防隊長

○次長兼特別消防隊長（高橋雄介）

次長兼特別消防隊長、高橋。地震災害に限らず、大規模な災害が発生した場合には、4市1町に勤務する全職員が災害対応にあたります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

全職員が災害対応をされるということですが、職員の住居は勤務地の近くにあるとは限りません。大規模災害が起こった時には、自家用車や公共交通機関を使う事がで

きなくなる恐れがあります。そのような時に職員の方は、自転車や徒歩で勤務地へ行く必要がありますが、大規模災害を想定した訓練等は考えていますか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

高橋次長兼特別消防隊長

○次長兼特別消防隊長（高橋雄介）

次長兼特別消防隊長、高橋。職員が勤務公署又は指定された場所に参集する場合、自家用車、自転車、徒歩等いずれかの方法により、その経路における被害状況等を収集して登庁することとなります。訓練につきましては、全職員を対象に大規模な災害を想定した訓練を年に数回実施していますので、その際に職員の参集訓練を含めて実施しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

訓練により災害時でも素早い対応ができるということが改めてわかりました。

次に、救命救急講習です。少しでも多くの方に受講していただきたいと考えています。2年に1度受けた方が良いものと聞いていますが、令和5年度の受講者数は何名でしたか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

佐野消防長

○消防長（佐野耕三）

消防長、佐野。令和5年度の受講者数は、2月末現在で5,691名の方が救命講習を受講されております。講習の種類ごとの内訳は、成人に対する応急手当を3時間で学ぶ「普通救命講習Ⅰ」は2,585名、乳児や小児に対する応急手当を3時間で学ぶ「普通救命講習Ⅲ」は489名、乳児から成人までの応急手当を8時間で学ぶ「上級救命講習」は50名、地域や事業所で応急手当を普及するために24時間で学ぶ「応急手当普及員講習」は41名、さらに45分又は90分で学ぶ「救命入門コース」は2,526名でした。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

5,691名の方が救命講習を受けたということですが、お知らせなどで救命講習の申し込みをする場合、成人に対する応急手当を3時間で学ぶ「普通救命講習Ⅰ」がほとんどだと思います。

「普通救命講習Ⅲ」や「上級救命講習」の募集はしているのでしょうか。また、地域や事業所で応急手当を普及する為の「応急手当普及員講習」や「救命入門コース」の申し込み方法を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。「普通救命講習Ⅲ」は随時募集しており、5名以上であれば受講することができます。「上級救命講習」は年に2回開催しており、それぞれ定員を設けて募集しております。

年に2回開催する予定の「応急手当普及員講習」の申し込みは、最寄りの消防署、出張所等へ「応急手当普及員講習申込書」をご持参していただくか、講習会事務局へFAX又はメールを送信していただくこととなります。「救命入門コース」は随時募集しており、5名以上であれば受講することができますので、最寄りの消防署、出張所等へお問い合わせいただければ、対応させていただきます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員

◇9番（山田久美議員）

障がいをお持ちの方でも、いざという時のために救急救命講習を受講していただいた方が安心であると考えますが、いかがですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

佐野消防長

○消防長（佐野耕三）

消防長、佐野。議員の言われるとおり、お体に障がいがある方でも健常者と同等に命をつなぐための知識と技術を身に付けていただくことは、とても大切なことだと考えております。

当組合の講習は、障がいがある方でも受講していただけます。受講者の中に障がいがある方がお見えの場合は、手話付きのDVDやレジュメを活用するなどなたでも受講していただけるよう工夫して開催しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員

◇9 番（山田久美議員）

聴覚に障がいのある方には、手話付きの DVD があるようですが、片方の腕しか使うことができないような方には、いかがでしょうか。

講習の際、心臓マッサージは、手のひらを重ねて強く胸を押して行いますが、片方の腕だけの場合においても、力の入れ方等を教えてもらえるのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。先ほどの答弁のとおり、どなたでも受講していただけます。心肺蘇生法などを行うことが困難な方であっても、いざという時には、習得した知識や技術を役立てていただけると考えております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員

◇9 番（山田久美議員）

市民一人一人が知識を持っていれば、障がいのある方でもできることはあるということ。多くの方に伝えていただきたいと思います。

今回、能登半島地震での緊急消防援助隊の活動と救急救命講習の 2 項目について質問をさせていただきました。今年度組合議員をさせていただき、様々な事を知ることができました。女性消防隊員の一員として、少しでも多くのことを学ばせていただき、地域の方々のお役に立てるようになりたいと思っています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で、一般質問を終わります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第 6 議案第 1 号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。議案の説明を求めます。水野総務課長。

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。この案を提出するのは、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当の支給を可能とする必要があるため改正するも

のです。育児休業をしている職員について、第7条第2項に勤勉手当の支給に関し、会計年度任用職員を除くとあることから、この部分を削除いたします。施行日は令和6年4月1日となります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

議案第1号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第1号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第7、議案第2号「尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。水野総務課長。

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。この案を提出するのは、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当の支給を可能とする必要があるため改正するものです。手当として、「勤勉手当」を加え、支給対象者の要件を記述します。施行日は、令和6年4月1日となります。

○議長（渡邊郁夫議員）

これより、議案第2号に対する質疑を許します。通告により質疑を許可いたします。9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

第14条の2中「給与条例第21条の規定は、任期が6月以上であって勤務時間が週当たり15時間30分以上の職員について準用する。」に該当する者の人数を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

会計年度任用職員は3名で、すべて勤務時間が週当たり15時間30分以上の職員に該当します。

◎議長（渡邊郁夫議員）

次に、11番中野まさひろ議員

○11番（中野まさひろ議員）

会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給の影響額を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。会計年度任用職員3名分の勤勉手当として、約80万円を見込んでおります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で議案に対する質疑を終わります。これより討論に入ります。議案第2号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第2号「尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第8 議案第3号「尾三消防組合手数料条例の一部を改正する条例」を議題とします。議案の説明を求めます。松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。この案を提出するのは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、別表第1の消防法第11条第1項前段

の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は、取扱所の設置の許可の申請に対する審査の部のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所に係る手数料の金額について改正を行うものです。施行日は、令和6年4月1日となります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

議案第3号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。議案第3号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第3号「尾三消防組合手数料条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第9 議案第4号「令和5年度尾三消防組合一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。議案の説明を求めます。水野総務課長。

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。歳入歳出予算補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,284万4,000円を増額し、予算の総額を43億7,484万2,000円とするものです。

歳入は、車両売払いによる物品売払収入、派遣職員の人件費、財政調整基金の年度末残高を1億円に整理するための繰入金の増額が主なものとなっております。

歳出は、事務費・事業費の確定などによる実績又は実績見込みに伴う減額のほか、消防救急デジタル無線損害賠償請求事件解決金を当時の負担割合に応じて構成市町に返還するための返還金及び財政調整基金の整理による繰入金の消防施設整備等基金への積み立てなどとなっております。

○議長（渡邊郁夫議員）

これより、議案第4号に対する質疑を許します。通告により質疑を許可いたします。11番中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

第2表繰越明許費についてです。これは3台の車両について納入が遅延しているということですが、この遅延に対する違約金等は生じているのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。車両整備事業の繰越事由は、日野自動車株式会社のエンジン認証不正問題の影響で契約相手である販売代理店へシャーシの供給が停止したことが原因であり、契約約款に記載される「供給者の責めに帰すことができない事由」に該当すると判断しているため、違約金等は生じないと考えます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

○11 番（中野まさひろ議員）

契約約款に記載されている「供給者の責めに帰すことができない事由」に該当するとの判断は、法律の専門家へ確認したのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。当組合の顧問弁護士に見解を確認しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

○11 番（中野まさひろ議員）

遅延している車両の納入の見込みは、いかがですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

シャーシの供給状況によっては、最長で令和7年3月末になると考えています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

○11 番（中野まさひろ議員）

納入の遅延が最長で1年に渡りますが、業務に支障をきたしていないのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。新車両が納入されるまでの間は、現在使用している車両で運用するため、業務に支障はございません。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

○11 番（中野まさひろ議員）

令和7年3月末になっても、現在使用している車両が運用可能であり、業務に支障がないということです。つまり、当初から購入を1年遅くして、経費節減を図ることができたということですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。消防車両は、安全に運用するために定めた「車両更新計画」に基づき、更新を行っております。今回は先ほどの答弁のとおり、契約相手である販売代理店へシャーシの供給が停止したことが原因であることから、やむを得ず繰り越すもので、新車両が納入されるまでの間は、現在使用している車両を点検、整備して運用いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

○11 番（中野まさひろ議員）

車両の安全な運用のためには「車両更新計画」に基づいた更新が必要ですが、車両の更新ができないため、やむを得ず車両が納入されるまでの間は、現在使用している車両をしっかりと点検、整備することにより運用するということですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議員の言われるとおり、現在使用している車両をしっかりと点検、整備することにより、安全な運用を確保いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

○11 番（中野まさひろ議員）

款 9 項 1 目 1 諸収入で雑入 73 万円の増額は、エンジン認証不正による「燃費補償」によるものですが、その積算基礎を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。日野自動車株式会社がエンジン認証不正問題で、販売時に示した燃費と正しい燃費の差から独自に損失額を算出して補償するもので、平成 19 年 4 月以降の大型車両が対象となります。当組合が保有する大型車両のうち、日進消防署のはしご車と、長久手消防署の水槽車及びはしご車の計 3 台が燃費補償対象車両となりました。積算についてのご質問ですが、日野自動車株式会社に確認したところ、詳細な計算方法は公表していないとのことでしたので、対象になった車両それぞれの補償額をお答えさせていただきます。

平成 19 年度に購入した日進消防署のはしご車は 19 万円、平成 27 年度に購入した長久手消防署の水槽車は 23 万円、昨年度購入した同じく長久手消防署のはしご車は 31 万円で、計 73 万円となっています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で議案に対する質疑を終わります。これより討論に入ります。

議案第 4 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第 4 号「令和 5 年度尾三消防組合一般会計補正予算（第 4 号）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊郁夫議員）

日程第10 議案第5号「令和6年度尾三消防組合一般会計予算」を議題にいたします。議案の説明を求めます。水野総務課長。

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。予算書2ページからの第1表、歳入歳出予算をご覧ください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億6,974万8,000円で前年比13.44%、額にしまして5億6,513万3,000円の増額です。

12、13ページをご覧ください。歳入の主な内容について説明します。款1項1目1「分担金」は、消防組織法第8条の規定に基づき、消防に要する費用として、各構成市町が負担する分担金で、事業費の増額に伴い、2億8,437万1,000円の増額です。款3項1「国庫補助金」は、救助工作車1台分の補助金で、前年度の水槽付消防ポンプ自動車に比べ、救助工作車の補助対象基準額が高額であるため、4,046万5,000円の増額です。

16、17ページをご覧ください。款10項1目1「地方債」は、車両4台分と指令システム部分更新の起債です。

次に、歳出の主な内容をご説明させていただきます。

20、21ページをご覧ください。目2「人事管理費」は、職員の異動等のほか、給与改定に伴い、人事管理費全体では前年比8,303万5,000円の増額となっております。

22、23ページをご覧ください。目4「財産管理費」は施設、設備の改修、修繕、維持管理業務の委託、光熱水費及び総務課で発注する各消防署所の修繕などに要する経費で、主に個別施設計画に基づく修繕工事となっております。また、本部庁舎建設に向けて消防施設整備等基金へ積み立てを行いますので、財産管理費全体では前年比7,405万7,000円の増額となっています。

26、27ページをご覧ください。款3項1目1「消防費」は、車両整備事業で前年度に高額な、はしご車の更新があったため減額となり、目1の消防費全体では前年比1億3,394万5,000円の減額となっています。

30、31ページをご覧ください。目3「指令費」は、指令システムの部分更新事業がありますので、工事請負費に4億9,047万8,000円を計上しております。目3の指令費全体では前年比5億174万9,000円の増額となっています。

40、41ページをご覧ください。款4「公債費」は、すべて広域化後の公債費で、元金は11本、利子は12本を計上しています。款5「予備費」は、管内において広域災害が発生した場合など、予見しがたい将来の状況変化から生ずる財政需要に備えて500万円を計上しています。

○議長（渡邊郁夫議員）

これより、議案第5号に対する質疑を許します。通告により質疑を許可いたします。

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

款 2 項 1 目 2 人事管理費の公舎使用料 175 万円は、誰がいつ使用するのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。公舎使用料は、総務省消防庁に派遣する職員の居住用として、当組合が契約する賃貸物件の使用料になります。職員を派遣する期間は、令和 6 年 4 月から 2 年間で予定しており、使用期間は 2 年間となります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

公舎使用料は、総務省消防庁に派遣する職員の住居用賃貸物件の使用料で、派遣期間は 2 年間とのことでしたが、令和 6 年度の予算に 2 年間分計上されているということですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。予算としましては、令和 6 年度の 1 年分を計上しています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

1 月当たり 14 万 5 千円程度ですが、マンスリーマンションのようなアパートですと光熱水費が込みとなっています。この公舎使用料には光熱水費は含まれず、家賃のみということですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。光熱水費は本人負担としていますので公舎使用料には含まれておらず、当組合が契約する賃貸物件の使用料、管理費及び礼金となっております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

款 2 項 1 目 2 人事管理費には、前年度に感染症検査委託料がありましたが、令和 6 年度にはなぜないのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。感染症検査委託料については、令和 5 年度まで消防大学校入校の際に新型コロナウイルス感染症の陰性証明書の提出が必要とされていたことから、予算を計上しておりました。令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における位置付けが、2 類感染症から 5 類感染症に移行したことに伴い、陰性証明書の提出が不要となったため、令和 6 年度は予算計上しておりません。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

款 2 項 1 目 4 財産管理費の耐震診断業務委託料 770 万円は、どこを予定しているのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。耐震診断業務委託料は、長久手消防署庁舎の耐震診断業務を委託するものです。個別施設計画に伴う大規模修繕実施前に耐震診断を行うこととしております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

大規模修繕工事の実施前に耐震診断を行うとの事ですが、長久手消防署の庁舎は建設後何年経ちますか。また、大規模修繕工事はいつ頃実施する予定ですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。長久手消防署は、昭和 58 年 11 月に竣工した庁舎で、40 年経過しています。大規模修繕工事は、尾三消防組合消防施設個別施設計画に基づき、令和 8 年度及び 9 年度に実施予定です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

款 3 項 1 目 1 消防費の重機オペレーター研修委託料 22 万 2 千円は、何名分のものですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。この研修は、当組合に講師を招いて 3 日間実施するもので、毎年 10 名を養成いたします。研修では、災害時に行う基本操作のほか、重機のアームの先に装着するアタッチメントの応用操作を学ぶなど、災害活動に則した内容になっております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

消防費で前年度にはなかったアルコール検知器点検委託料 25 万 8 千円の対象者を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。令和5年12月に施行された道路交通法施行規則の改正により、アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無を確認し記録すること、またアルコール検知器を常時有効に保持することが義務付けられました。それに伴い、全職員を対象に登庁時と退庁時の2回、確認と記録を行っております。

当本部が令和4年度に13台購入した機種は、2年に一度、点検が必要になりますので、今回新たに点検委託料を計上いたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

消防費で前年度にはなかった災害時活動支援委託料の内容について教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。災害時に外部機関の施設を利用させていただく協定と、ドローンを活用した連携・協力について、協定を締結しております。この協定に基づき支援等を依頼した際、費用を負担できるよう細節を新設して計上いたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

外部機関の施設とは、どのような施設なのですか。また、ドローンは、何基を発災時の何時間後に飛ばすことができるという協定を締結されていますか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。現在、災害時に施設を利用させていただく協定は、豊明市の文化会館と、みよし市で運送業を営んでいる株式会社カネヨシと締結しております。

ドローンの協定につきましては、協定書に何基を何時間後にという記載はございませんが、当本部からの支援要請に基づき、情報収集、被災者の搜索、地図の作成支援等を行っていただくため、株式会社フォーネイチャーと締結しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

款3項1目2予防費の消防フェスタ機材借上料は、4万6千円と非常に少ないのですが、どのようなイベントを予定していますか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。幅広い世代をターゲットにするため、地元アーティスト等による、生演奏やトークショーなどを実施いたします。それに伴い、専用の音響設備が必要となることからフェスタ機材借上料を計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

予防費の訓練等材料費5万円は、どのような内訳ですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。コンセントからの出火を疑似的に再現するトラッキング火災実験装置の製作費で30,000円、消防フェスタで使用する看板や子供向けの消防体験用具などの製作費で20,000円を計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

トラッキング火災実験装置は3万円の費用ですが、どのくらい作成することができますか。

るのですか。また、消防フェスタは年に何回開催され、トラッキング火災実験装置はどのくらい使用するのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。3万円はトラッキング火災実験装置1台分の製作費になります。消防フェスタにつきましては、春と秋の火災予防運動の実施に併せ、年2回実施しております。トラッキング火災実験装置につきましては、消防フェスタも含めて令和5年度は31回使用しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

款3項1目3指令費の修繕料250万円は、どこを修繕する予定ですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。指令設備の安定稼働及び維持管理を目的として、日進消防署と西出張所放送設備のバッテリー交換を行うほか、指令システムとデジタル無線機が故障した際の修繕に対応するものであります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

指令費で前年度は、NET119説明会手話通訳等委託料が計上されていましたが、なぜ計上していないのですか。

NET119は、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害の方が円滑に通話を補うことができるシステムで、スマートフォンから通話用ウェブサイトにアクセスして本部が消防隊や救急隊をどこに出動させるのかを判断する仕組みです。事前に登録が必要であるため、説明会の開催は大切であると思います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。令和6年度のNET119説明会は、各市町個別に説明会を開催する計画で、それぞれ福祉担当部局の協力を得て、手話通訳者の派遣をしていただくこととなりましたので、委託料は計上しておりません。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

款3項1目4特別消防隊費の化学検知器点検委託料18万4千円は、どこで何回使用するのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

高橋次長兼特別消防隊長

○次長兼特別消防隊長（高橋雄介）

次長兼特別消防隊長、高橋。化学検知器は、化学災害などの現場で有毒ガスの有無を検知するもので、災害現場での使用実績はありませんが、令和5年度は訓練や自主点検時に45回使用しました。令和6年度も同様に使用を見込んでいます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

次に、11番中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

款2項1目1一般管理費の公舎使用料は、民間の賃貸物件の使用料、管理料及び礼金ということでしたが、総務省消防庁へ派遣された職員の業務内容を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。総務省消防庁に派遣する職員の業務内容は、防災業務に従事し、防災対策に関する法令、制度、計画などの企画立案にあたるとともに、都道府県との連絡調整や支援にあたることです。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

総務省消防庁への職員派遣は、定期的を実施していますか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。定期的を実施しておりません。過去にも総務省へ職員派遣をしており、直近では平成 23 年 4 月から 2 年間派遣しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

派遣は 2 年間と長期にわたりますが、派遣される職員の欠員はどのように補充するのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。当組合の職員派遣は、第 2 次尾三消防組合定員適正化計画に基づいて行っており、別の派遣先での派遣期間が終了する職員があるため、今回の派遣による職員の欠員は生じません。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

款 2 項 1 目 4 財産管理費で、本部庁舎建設に伴う消防施設整備等基金の積み立て状況を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

水野総務課長

○総務課長（水野徳泰）

総務課長、水野。消防施設整備等基金の基金残高は、令和6年2月末時点で、3億7,583万9,058円となっています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

款3項1目2予防費13節使用料及び賃借料のSNS使用料の内訳を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。当組合ではユーチューブ、LINE及びインスタグラムの3種類のSNSを活用し、管内住民等へ様々な情報発信をしておりますが、使用料が必要なサービスはLINEのみとなります。内訳は、月額でLINE登録者への一斉配信機能として使用する「公式アカウント使用料」が16,500円、LINEを使用したアンケート調査の集計やイベント等の参加申し込み者と個別に相互通信をするためなどに使用する「拡張クラウドサービス料」が76,780円、その他「運用サポート料」が16,500円となっております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

組合の各SNSによる情報発信は非常に充実していると感心していますが、内容の企画・制作は職員が行っているのですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。LINE及びインスタグラムは、すべて職員が行っております。ユーチューブは、職員が作成したものと「消防行政におけるドローンを活用した連携・協力に関する協定」を締結した事業者により、尾三消防本部の活動をPRするための動画を作成したものがございます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

予防費で報償費の講師等謝礼金の内訳を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。少年消防クラブ事業として実施する、防火・防災スクール講師謝礼金で 10,000 円、消防フェスタで実施する折り紙教室の講師謝礼金が 2 回分で 30,000 円、予防関係実務研修等の講師謝礼金で 15,000 円を計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

少年消防クラブ事業は、どのような事業を予定していますか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。少年消防クラブ事業は、小学生 5、6 年生を対象とした事業と、中学生を対象にした事業がございます。小学校 5、6 年生を対象とした事業では、防火意識の養成と家庭の防火を目的として放水体験や火災実験などを実施する「消防トライアル」と、夏休みに防火作品を募集し、最優秀作品をポスター化して、管内の公共施設や事業所に配布する防火ポスター作品事業がございます。

中学生を対象とした事業では、消防署に一泊し、避難所生活や防火防災の知識と技術を習得するため「防火・防災スクール」を開催する予定です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

少年消防クラブ員として、消防署で 1 泊する防火・防災スクールの目的及び内容を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。日進消防署の屋内訓練場を避難所と見立て、火災や地震等の災害時に、適切な行動を習得することを目的とした事業です。主な内容は、防災講話、避難所運営を想定したカードゲーム、初期消火体験や煙体験、応急手当、非常食を使用した炊き出し訓練、防災講師による防災資器材の展示及び説明のほか、段ボールベッドを使用した避難所宿泊体験などの実施を予定しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で議案に対する質疑を終わります。これより討論に入ります。

議案第5号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第5号「令和6年度尾三消防組合一般会計予算」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊郁夫議員）

以上で本議会に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りします。本議会において、議決されました議案の条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○議長（渡邊郁夫議員）

異議なしと認めます。よって、議決に付された全議案の条項、字句、数字その他整理を要するものについては、議長に委任することに決定いたしました。

○議長（渡邊郁夫議員）

日程第11、管理者あいさつをお願いします。小山管理者

○管理者（小山祐）

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、全議案原案どおり議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。議決を頂きました令和6年度予算につきましては、適切な

執行を行うとともに、効率の良い消防行政を推進して参りますので今後も尾三消防組合の運営につきまして、より一層のご指導をいただきますようお願い申し上げます。

さて、令和5年度もいよいよ大詰めとなって参りました。この一年議員の皆様方には、各課に渡りご指導を賜り各事業を滞りなく遂行できましたことに改めて感謝を申し上げます。結びになります、議員の皆様方におかれましては健康管理にご留意を頂き、益々ご活躍されますよう祈念申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

○議長（渡邊郁夫議員）

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことについて、厚くお礼申し上げます。議員各位におかれましては、各市町での議員活動などご多用とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、今後も消防行政推進にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

これをもちまして、令和6年3月尾三消防組合定例会を閉会いたします。

午後3時12分閉会

上記会議録が正確であることを署名する。

令和6年3月26日

議 長

渡邊 郁夫

会議録署名者

大屋 よしお

会議録署名者

福安 淳也